

空き家



予約制

オンライン 個別相談会

参加費
無料

将来の不安をそのままにしないために、
空き家や自宅のこれからを
専門家と一緒に整理し、
次の一歩を見つけませんか。



開催日

2026	7/31 金	2026	9/25 金
2026	11/27 金	2027	2/26 金

相談時間(各50分)

13:00～13:50	14:00～14:50	15:00～15:50
-------------	-------------	-------------

場所 自宅 または 多治見市役所本庁舎

対象 どなたでも

相談員 NPO 法人 岐阜空き家・相続共生ネット
空き家総合相談員

申込方法

電話、窓口

もしくは [ホームページ](#) から
お申込みください。



相談方法

オンライン会議アプリ(ZOOM)を活用します。
※オンライン会議アプリ(ZOOM)を利用できない方も
申込みは可能です。

お申込み
お問合せ

多治見市役所 建築住宅課(本庁舎3階)

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地 TEL: 0572-22-1321(直通)



空き家 オンライン 個別相談会

申込書

Q1 参加者について記入してください

(ふりがな)

氏名

住所

電話番号

Q2 参加場所を選択してください

自宅

多治見市役所本庁舎

Q3 参加日を選択してください

2026年7/31(金)

2026年9/25(金)

2026年11/27(金)

2027年2/26(金)

Q4 参加を希望する時間を選択してください

13:00 ~ 13:50

相談時間は1枠50分です

14:00 ~ 14:50

※参加時間を調整させていただく場合があります。

15:00 ~ 15:50

複数
選択可

Q5 オンライン会議アプリ(ZOOM)のミーティングIDとパスワードをお知らせするメールアドレスを記入してください

※申込み後、オンライン会議アプリ(ZOOM)の接続方法等についてご案内します。

メールアドレス

Q6 相談を希望する方と建物所有者の関係について選択してください

本人(単独名義)

本人(共有名義)

親族(続柄)

その他()

Q7 相談を希望する方と土地所有者の関係について選択してください

建物所有者と同じ

その他()

Q8 空き家の住所を記入してください

多治見市

Q9 相談したい内容を選択してください

複数
選択可

空き家の片付けについて

空き家の解体について

空き家の売却・賃貸について

相続に関することについて

その他

Q10 相談したい具体的な内容を入力してください

注意事項

※個人情報(氏名・住所・電話番号・メールアドレス等)については、空き家オンライン個別相談会に限定して利用します。

※オンライン会議アプリ(ZOOM)を利用できない方は多治見市役所本庁舎にてパソコン等を準備しますので、多治見市役所本庁舎にてご参加ください。